

日本脳炎第2期予防接種のお知らせ

国内での患者発生は西日本地域が中心ですが、日本脳炎ウイルスは西日本を中心として日本全体に分布しています。飼育されているブタにおける流行は毎年6月から10月まで続きますが、この間に地域によっては約80%以上のブタが感染しています。以前は小児、学童に発生していましたが、予防接種の普及、環境の変化などで患者数は減少しました。最近では高齢者を中心に患者が発生していますが、平成27年には10か月児の日本脳炎確定例が千葉県から報告されています。また平成28年は、高齢者を中心に11人の報告がありました。報告数が年間11人を超えたのは、平成4年以降で初めてです。

<感 染> 日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトから直接ではなく、ブタの体内で増えたウイルスが、蚊(コガタアカイエカ)によって媒介され感染します。7～10日の潜伏期間があります

<症 状> 高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。感染者のうち100～1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かぜ様の症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の死亡率は約20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

<ワクチン> 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンはペロ細胞という細胞でウイルスを増殖させ、ホルマリン等でウイルスを殺し(不活化)、精製したものです。

<副 反 応> 平成24(2012)年11月1日～令和2(2020)年6月30日までに医療機関から副反応の疑い例(有害事象)として報告されたうちの重篤症例(報告者が重篤として判断するもの)の発生頻度は、10万接種当たり0.7となっています。(令和2(2020)年9月第49回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料から。)

1 持参するもの

日本脳炎(第2期)予防接種予診票(松戸市発行) 予防接種番号 母子健康手帳
健康保険証など住所が確認できるもの 子ども医療費助成受給券

★「予診票(無料券)」に必要事項を記入する際には、ボールペンを使用してください。

2 受ける年齢と受け方

・9歳～13歳未満に1回接種(13歳になると無料での接種はできません)

日本脳炎第2期予防接種は、乳幼児期に受けた日本脳炎予防接種の基礎免疫(第1期3回接種)の免疫効果を上げるための追加接種となります。

3 接種方法

- ・松戸市と契約している医療機関で受ける個別接種です。(別紙医療機関一覧表参照)
- ・契約している医療機関以外では、「予診票(無料券)」は使用できません。
- ・転出等で松戸市に住民登録がない場合は、松戸市発行の「予診票(無料券)」は使用できません。

4 受けることができない人

- (1)明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)のある人
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人(急性で重症な病気で、薬を飲む必要のあるお子様は、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。)
- (3)その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな人

アナフィラキシーというのは通常約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるようなはげしい全身反応のことです。

(4) その他、医師が不適当な状態と判断した場合

5 受ける前に医師とよく相談しなくてはならない人

★下記に該当する人はかかりつけの医師と相談し、必要に応じて「診断書または意見書」をもらってから接種に行きましょう。

- (1) 心臓病・腎臓病・肝臓病・血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- (2) 前に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常が見られた人
- (3) 今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
- (4) 過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人、又、近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- (5) ワクチン内の成分に対し、アレルギーがあるといわれた人
- (6) 薬の投与を受けて皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことのある人
- (7) 麻しん(はしか)は治ってから4週間、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなどは治ってから2～4週間経過していない人、いずれの場合も一般状態を主治医が判断し、決定します

6 接種上の注意

- (1) 予防接種を受けたあと30分間は、医療機関でお子様の様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- (2) 接種後、生ワクチンは4週間、不活化ワクチンは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- (4) 当日は、激しい運動は避けましょう。

7 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

◎何か気になる症状が出た場合は、医師の診察を受けてください。